

地域安全ニュース 11月号

発行者 茂原警察署管内防犯組合連合会 電話 0475-25-0660

犯罪の発生状況について

本年9月末の茂原警察署管内における犯罪の認知件数は579件で、前年同期比マイナス325件(-36.0%)と大幅な減少で推移しています。

警察では、引き続き犯罪の抑止と検挙活動に全力を挙げて取り組んでいきます。各種警察活動に対する皆様のご理解とご協力をお願いします。

管内の犯罪発生状況(1~9月中)

	認知総数	空き巣	忍込み	自動車盗	自転車盗	車上ねらい	その他
管内	579(-325)	20(-9)	12(+3)	7(-16)	57(-36)	41(-9)	442(-258)
茂原市	373(-147)	12(±0)	6(+2)	4(-9)	40(-25)	28(+2)	283(-117)
白子町	41(-31)	1(-2)	2(+1)	1(±0)	2(-2)	4(+1)	31(-29)
長柄町	24(-56)	1(-1)	0(±0)	1(+1)	0(-1)	1(-5)	21(-50)
長南町	26(-46)	3(-2)	1(+1)	0(-4)	0(±0)	3(-2)	19(-39)

注1 罪種別は主なものを計上。詳細は、県警ホームページ <http://www.police.pref.chiba.jp/> を参照してください。

注2 ()内の数字は、前年同期と比較したものです。注3 管内は長生郡市全域です。注4 認知件数は暫定値です。

電話d e 詐欺にご注意

~その電話! 電話d e 詐欺ではありませんか~

茂原警察署管内では9月末現在で、3件の電話d e 詐欺が発生しており前年同期比ではマイナス3件の減少となっています。

犯人は、あなたの息子、孫などになりすまして、緊急事態を告げ、信じ込んだあなたの自宅などに、銀行員や会社の同僚等を装って現金を受け取りに来ます。

現金を要求する不審な電話があった際には、必ずご家族や警察に相談をしてください。



電話d e 詐欺被害防止キャンペーン

全国地域安全運動期間中の10月15日火に、茂原ショッピングプラザアスモATMコーナー周辺において、「電話d e 詐欺被害防止キャンペーン」を行いました。

当日は、茂原市「モバリん」のキャラクターが「電話d e 詐欺特命捜査官」として出勤し、茂原警察署員とともに、チラシや防犯グッズを配布したり移動交番車で広報をし、ATM利用者や買い物に訪れた方に電話d e 詐欺の被害にあわないよう注意を呼びかけました。



千葉県安全で安心なまちづくり旬間中に功労表彰

「千葉県安全で安心なまちづくりの促進に関する条例」の理念に基づき、県民の関心・理解を深めるため、毎年10月11日から20日までの「安全で安心なまちづくり旬間」実施しました。地域において自主防犯活動を積極的に推進されている、

防犯功労団体 茂原市防犯組合新治支部様 (代表 平いきよみ様)

防犯功労者 長柄町防犯組合防犯指導員 永峰 康次 様

茂原市防犯組合副理事長 永山 良吉 様

に、千葉県警察本部長・千葉県防犯協会理事長から表彰状が授与されました。

小学校で子供の連れ去り防止訓練

9月30日(月)に茂原小学校において、子供の連れ去り被害防止訓練と、校内に侵入した不審者対応訓練を行いました。

体育館において、茂原警察署員と茂原市役所職員が、児童に対し連れ去り防止の「いかのおすし」(子供の連れ去り防止合言葉)が実践できるよう、寸劇などを交えて指導しました。また、先生は、侵入した不審者を制圧する訓練を実施しました。



防犯ポスター展の開催について

地域安全運動期間中の10月10日(休)～10月21日(月)までの間、茂原ショッピングプラザアスモ2Fフードコート(旧サイゼリア跡地)において、茂原警察署管内の小・中学生による、犯罪の防止を呼び掛けるポスター506点を展示した防犯ポスター展を開催しました。



狩猟に伴う事故・事件を防止しましょう

11月15日(金)から県内での狩猟が解禁となります。県内の狩猟期間は、11月15日から翌年2月15日までの3か月間です。

昨年度は、県内で狩猟期間中に8件の違反・事故が発生し、このうち1件は狩猟中の暴発により狩猟者自身が重傷を負っています。

狩猟者の皆さんは、「許可を受けて猟銃を所持している。」という社会的責任を忘れることなく、狩猟に関する法令やマナーを遵守して、事件・事故の防止に努めましょう。



〈盗難等の事故防止〉

猟銃の盗難や亡失は、基本を逸脱した保管(放置)が原因です。「自ら保管」の基本を遵守しましょう。

- 銃や実包は、急病等のやむを得ない場合を除き、車両内に放置しないでください。また、保管設備のない場所に宿泊するときでも、自宅保管する場合に準じて保管するよう心がけましょう。
- 猟場に持参する銃や実包は、必要最小限度にしましょう。

〈狩猟中の事故防止〉

狩猟事故は、「暴発」、「矢先の安全の不確認」、「獲物と間違っの誤認発射」が原因で多く発生しています。

- 狩猟中に移動するときは、銃から実包を抜き取りましょう。
- 発射するときは必ず矢先の安全を確認し、人家や建物付近での発射はやめましょう。
- 獲物を自分の目で確認し、「だろう・はず・まさか」で発射しないようにしましょう。

公益財団法人 千葉県暴力団追放県民会議の相談活動について

公益財団法人千葉県暴力団追放県民会議は、刑事・民事を問わず、暴力団が絡むあらゆる問題について相談を受け、警察や弁護士と連携をして解決を図っています。

また、相談者の利便を図るため、県内各地の地域振興事務所に移動暴力相談所を開設しています。相談無料でプライバシーは保護されていますので、お困りの方は早めにご相談ください。

○ 令和元年度の移動暴力相談所開設予定

〈開設日時〉 令和元年12月4日(水) 午前10時から午後4時まで

〈開設場所〉 長生地域振興事務所(茂原市茂原1102番地の1)